

昌子の広場

第60報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次	
・和泉市の個人情報保護に疑問	P1-2
・高齢者を直撃する増税の嵐	P2
・神奈川県海老名市役所を訪問	P3
・互助会退会給付金違法が確定、昌子の広場	P4

**和泉市の個人情報保護に疑問
高齢者を直撃する増税の嵐
神奈川県海老名市を訪問**

和泉市の個人情報保護に疑問！

- ・個人情報閲覧が発覚 ・議員への市民の訃報提供
- ・議会会派代表者会議録の非開示

最近和泉市の個人情報の保護並びに情報公開について、考えさせられる事が続きました。

個人情報保護の面では、今回発覚したリコール運動の代表者の個人情報を職員が閲覧していた件です。少し前に社会保険庁で問題になったことと内容は同じです。興味本位とは言え断じてあってはならないことで、個人情報の保護について一部職員の感度の低さが露呈したものです。

私はかねがね住民基本台帳ネットワークの危険性を訴えています。現在関西訴訟として大阪高裁に原告の一人として提訴しています。ここでも職員の性善説に立って問題は起こらないと行政側は主張しますが、今回の問題でも分かるように職員の性善説に過度に期待するのは危険です。システムとして回避する手段が必要とされています。

もう一つは、逆に情報公開についての市の対応です。議会の会派代表者会議の会議録の情報公開請求に対し、議会はこれを非開示にしました。これからの行政・議会に何より求められるものは、法令遵守と説明責任です。時代に逆行するような判断に対し、請求者は不服審査を申し立てしました。

昌子のちょっと一言

個人情報の保護については同窓会や自治会の名簿すら自由に作れないと、行き過ぎを指摘する方もおられます。個人情報の保護については個人の認識に大きな開きがあります。この様な時はより重要と認識される方のレベルにあわせた対応が市として必要と考えます。

和泉市職員 個人情報不正に閲覧

市長の罰示

市職員が不正閲覧

大阪府和泉市の井坂善行市長(51)へのリコール(解職請求)を準備している住民団体「和泉市百人委員会」の梶原忠雄表(69)の住所、などの個人情報、市職員が庁内、不正に閲覧していたことが分かった。井坂市長が6日会見して明らかにした。関係した市職員は、少なからず、懲戒処分を受ける可能性がある。市長の罰示は、市職員に、個人情報不正に閲覧した市職員を、懲戒処分する旨を明らかにした。市長の罰示は、市職員に、個人情報不正に閲覧した市職員を、懲戒処分する旨を明らかにした。

高齢者を直撃する大增税

・市民税、介護保険料の大幅アップに高齢者憤慨！

市から送られてきました市民税や介護保険料の通知を見て、多くの方はその上げ幅の大きさにビックリされたことでしょう。通知が送られてきた時は役所の関連部局の電話は全くつながらず、電話ではらちがあかないと役所に来られた市民の方もたくさんおられました。

今回の市民税の値上げは、小泉改革の一環として行われた税制改革の影響で、高齢者を中心とする生活弱者を直撃し、今問題となっている小泉改革の影の部分の格差社会を更に助長するものです。

国の将来を健全なものにするには財政の健全化は避けて通れませんが、それを高齢者に押しつける政策には反対です。

市民税について

市民税の増税について、見てみましょう。

<市民税各年度増税項目と増税額>

増税項目	内容	増税(単位百万円)		対象人数
		18年度	19年度	
税率のフラット化	税率10%に統一		1,130	71,000
老年者控除の廃止	48万円の控除廃止	120	0	6,800
公的年金等の控除額の見直し(65才以上対象)	140万円の控除が120万円に	90	0	4,400
定率減税の見直し	所得割の15%減税が18年度7.5%に半減、19年度に全廃	338	338	71,000
老年者非課税措置の廃止	所得125万円以下非課税措置が廃止18年度は1/3課税	3	6	2,400
配偶者均等非課税措置の廃止		14	0	9,500
合計		565	1,474	

増税額は平成18年度で5.7億円、更に19年度には14.7億円合計約20億円の増税です。1世帯で29,800円の増税で決して少ない額ではありません。

人によっては今まで全く税金がかからなかった人が課税対象になったり、税金が一気に10倍にもなったりした人がいます。

介護保険について

介護保険は、今回所得での段階が増え、同一段階でも保険料が上がる二重パンチです。

17年度			18年度		
対象	対象人数	保険料/月	対象	対象人数	保険料/月
1 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者かつ世帯市民税非課税	1,091	1,875	1 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者かつ世帯市民税非課税	1,108	2,575
2 本人市民税非課税かつ世帯市民税非課税	10,122	2,808	2 本人市民税非課税かつ世帯市民税非課税かつ(課税年金収入額+合計所得額)が80万円以下	5,295	3,218
			3 本人市民税非課税かつ世帯市民税非課税かつ(課税年金収入額+合計所得額)が80万円超	2,691	3,862
3 本人市民税非課税かつ世帯市民税課税	9,215	3,741	4 本人市民税非課税かつ世帯市民税課税	8,416	5,150
4 本人市民税課税かつ所得金額が200万円未満	3,656	4,675	5 本人市民税課税かつ所得金額が200万円未満	7,954	6,437
5 本人市民税課税かつ所得金額が200万円以上	3,046	5,616	6 本人市民税課税かつ所得金額が200万円以上450万円未満	2,180	7,725
			7 本人市民税課税かつ所得金額が450万円超	875	9,012
	27,130	3,654		28,519	5,244

今回の保険料の見直しで、従来平均3,654円が5,244円と1.4倍にもあがります。従来3段階の人が今回の税制見直しで課税対象になった為5段階相当となり、保険料が1.7倍にもなりました。その対象が1,327人おられます。

このような人には余りにもアップが大きいので激変緩和措置がとられ、H18年度は4,691円、H19年度は5,566円、最終H20年度が6,437円と段階的に値上げされます。従ってその対象の方はここ数年値上がりが続くことになります。

神奈川県海老名市役所を訪問



神奈川県海老名市に娘を訪ねた折に、市役所からの「ごみ」と「資源」のカレンダーが目にとまりました。和泉市では現在3種5分別を実施中ですが、海老名市では2005年10月から5種分別を行い、生ごみは週2回それ以外は週1回の収集となっています。そのカレンダーで生ごみ処理機の購入価格の1/2以内で4万円を限度に助成をしますという記事が目にとまりました。そこで、この処理機やその他コンポストなどの事で海老名市役所を訪ねました。平成元年に建設された役所の玄関近くに生ごみ減量のための容器の展示と説明がありました。担当の資源対策課の課長が親切に対応してくれました。生ごみ処理機の補助制度は平成5年度よりコンポストが900基からスタートし、平成17年までの総実績が2385基、平成9年度よりEMバケツがスタートし、平成17年度までの実績が609基、電動式は平成11年よりスタートし今まで916台の実績との事でした。コンポスト、EMは年々減少し、予算の殆どは電動式に投入され、平成17年度はおよそ500万円が使われたとのことです。和泉市でも電動式のゴミ処理機のモニターを募集したことがありますが、事業のスタートには結びつきませんでした。資源対策課のカウンターにはゴミカレンダーだけでなく、リサイクルプラザ通信、ゴミと資源の「分別の仕方Q&A」、「作ってみようビートたん」、「水切りのすすめ（市民が水切りをして10%減量すると1億4千万円の節約）」等、ゴミを資源化しようとする心

意気が伝わってくるチラシがおかれていました。次に帰りがけに目についた「授乳室」について話を聞くため管財課に。担当の方のお話では市民から特に要望があったということではなく、職員の気づきからスタート。パーティションやベビーベッド、カーペットなどは新しく購入したものではなく、庁内や職員のをリサイクルしたそうです。授乳室では子育てに関する情報が掲示され、子育てマップなどがありました。

次に受付で目にした「総合計画を策定します」という広報を持って、企画政策課を訪ねました。平成20年から29年までの10年間の計画を立てるべく、タウンミーティング等を5つのブロックで5回ずつ行う予定とのことでした。7月のタウンミーティングは市長も参加された事もあり、20人から50人の規模で活発に意見が出されたようです。ここでも約束せずに訪問しましたが丁寧に対応いただき、色々お話を聞かせていただきました。

ところで神奈川県海老名市とはどのような市なのでしょう。

神奈川県のほぼ中央に位置し、相模川の東岸で南北に細長い市です。和泉市と比較すると

	海老名市	和泉市
人口	124千人	182千人
一般会計規模	335億円	550億円
市税収入	165千円/人	110千円/人
歳入に占める市税の比率	61.0%	40.5%
地方交付税	0.8億円	80億円
市債残高	236億円	503億円

人口や一般会計規模で和泉市のほぼ2/3ですが、財政の中身は大きく異なり、一人当たり市税収入は和泉市の約1.5倍で財政面で優位にあります。地方交付税には殆ど依存しないで、市債残高も和泉市の約半分。このような財政の余裕があって、生ごみ処理機に多額の補助が出されているものと考えます。



ヤミ退職金問題で互助会の敗訴決定

ヤミ退職金問題 互助会敗訴確定
 「吹田市に返還を」
 大阪府の42市町村（大阪市を除く）の職員らが加入する府市町村職員互助会が、同府吹田市からの補助金を退職金の上乗せ支給となる「退会給付金」に充てたのは違法だとして、同市の男性が互助会に対し市への補助金返還を求めた訴訟で、最高裁第一小法廷（横尾和子裁判長）は、互助会側の上告を棄却する決定を下している。

駆け込み退職で問題になった互助会の退会給付金を巡る吹田市の訴訟で、市からの補給金を退会給付金に充てるのは違法との判断が今回の最高裁の判決で確定しました。

この問題について私は和泉市が互助会に支出した補給金は違法として同じような裁判を起こしています。今回の判決は私の裁判に絶大な効果があります。同時に私の夫が、退会給付金の廃止に伴い保有資産を職員に優先的に返還したのが違法としておこしている返還訴訟にも大きな影響があります。保有資産は大部分が退会給付金のために市から支出した補給金から賄われたもので、今回それが違法と決定したのですからその資産は当然市に返還されるべきです。市に返還すべきとしているのは、私の裁判で1億4853万円、夫の裁判で15億2717万円の合計16億7570万円です。今回の制度廃止で市には2億6395万円が返還されていますので、差引14億1175万円が返還の対象となります。

市は職員への退会給付金の支給は福利厚生制度の一環であると主張していました。今回の判決で、私が一般質問等で何度も主張していたように、退会給付金はヤミ退職金であるという事が明らかになった訳です。

京都府宇治市の判決に続いて、今回の最高裁の判決で、互助会の退会給付金の支給が違法であることはほぼ決着がついたようです。

昌子の広場

昌子の日記

7/1 ソロプチチャリティーコンサート

- 7/3 和泉中央駅会報配布、本会議、市議会便り編集委員会、非行防止全国強調月間街頭啓発
- 7/4 和泉中央駅会報配布
- 7/5 正副議長打合せ
- 7/6 議会改革検討会議、代表者会議
- 7/7 第4次総合計画審議会、和泉中学校訪問
- 7/8 環境くらぶ黒鳥山公園清掃活動、青少年を非行から守る市民大会、
- 7/10 和泉中央駅会報配布、石尾中学校訪問
- 7/11 信太山駅会報配布
- 7/12 和泉中央会報配布、槇尾中学校訪問、市政相談会
- 7/13 和泉府中駅会報配布
- 7/14 福祉公社訪問、ピオラ和泉訪問、健康ウォーキング in 石尾中
- 7/15 いずみ 100 人委員会フェスタ、松原市市議選立候補予定者集会
- 7/18 神奈川県海老名市市役所訪問
- 7/20 近畿市民派議員学習会
- 7/21 第4次総合計画審議会、ひかりの園訪問、光明荘訪問
- 7/22 私の町の介護保険を語るシンポジウムに参加
- 7/23 「パッチギ」「デブラウィンガーをさがして」鑑賞、のぞみ野にパチンコ店はいらん対策協議会
- 7/24 男女共同参画審議会傍聴
- 7/25 和泉中央駅会報配布
- 7/26 事務所運営委員会、水道勉強会、市政相談会
- 7/27 北信太駅会報配布、ソロプチ例会、国保運営協議会、いきいきサロン会議
- 7/30 槇尾川ダム定例会
- 7/31 和泉中央駅ピースウォークチラシ配布、適正就学対策審議会

< 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所で
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)

参加費 1,300円(3回分)

・46回 9/9(土)越(こし)の国万葉

< 特別企画 >

・10/8(日)、9(月)越(こし)の国万葉旅行
 今庄~武生~高岡~氷見(泊) 一泊二日

ちぎり絵

・講師 西原志満子さん

・9月13日(水)13時~16時

・材料費実費 参加費無料

パソコン講座(参加費無料)

・毎週 火、木曜日 14時から約2時間

・初めて来られる方はご連絡下さい

市政相談会

・第2、4水曜日 20:~21:30